

### 江差追分全国大会

第53回江差追分全国大会、第19回江差追分熟年・少年全国大会が、9月18日から20日までの3日間、町文化会館で開催されました。  
(写真は、70名の少年少女による江差追分大合唱。関連8.9P)



# 公有地の売却のお知らせ

町・江差町土地開発公社では、次のとおり公有地を売却いたします。

**売却の方法：**公募抽選とします。町または土地開発公社が定めた価格で購入を希望する方を公募し、1物件に2人以上の応募があった場合に抽選で購入者を決定するものです。

**公募期間：**平成27年10月5日（月）から平成27年10月23日（金）までの平日の午前8時45分から午後5時15分。

**応募方法：**「公募抽選による公有地売却応募用紙」を役場財政課に提出してください（代理人の方が申し込む場合は、委任状を添付）。応募用紙は町ホームページからダウンロードするか、役場財政課より入手してください。なお、提出は持参または郵送によるものとし、郵送の場合は簡易書留郵便で公募期間内の必着とします。電話・FAX・メール等による提出は認めません。

**売却物件：**売却物件一覧のとおり。（物件の位置や形状等の詳細は町ホームページか役場財政課にてご確認ください。）

**抽選日時：**平成27年11月4日（水）  
午後2時

**抽選会場：**役場2階第1会議室

**その他：**町ホームページ又は役場財政課に備え付けの実施要領をご覧ください。



売却物件一覧				
番号	地番	地目	面積 (㎡)	価格 (円)
1	南浜町 182-3	宅地	216.25	1,922,000
2	南浜町 182-2 南浜町 183-8	宅地	216.25	1,784,000
3	南が丘 7-419	宅地	415.06	6,950,000
4	円山 32-55 南が丘 7-416	宅地	276.25	4,779,000
5	茂尻町 288	宅地	141.86	3,370,000

※下記の奨励金制度により売却価格30%相当額が奨励金交付されます。

# 公有地購入奨励金制度のお知らせ

町では、土地売却の推進と定住・移住の促進を図るため、上記の公有地を購入した方に対し、奨励金を交付する制度を設けました。制度の概要は次のとおりとなります。詳しくは町ホームページをご覧ください。役場財政課カウンターに備え付けの資料をご覧ください。

**対象者：**次のすべてに該当する方

- ①町または江差町土地開発公社が公募により売却した公有地を購入された方
- ②土地購入から1年以内に自己の居住のための住宅建設の契約を町内に所在地がある業者と締結した方
- ③建設した住宅に5年以上継続して居住を予定している方

**奨励金：**販売価格の30%相当額を現金で交付。小学生以下の子どもがいる世帯は、子ども一人につき6万円を追分カードえさし会が発行する商品引換券で上乘せ交付。

**奨励金の申請：**「江差町公有地購入促進奨励金等交付申請書」を添付書類とともに役場財政課に提出してください。なお、提出は持参または郵送によるものとし、電話・FAX・メール等による提出は認めません。

※奨励金等交付申請書は町ホームページからダウンロードするか、役場財政課から入手してください。

お問い合わせ先 財政課住宅管財係 (☎ 52-6715)

# 平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

## 財政健全化判断比率・資金不足比率とは

財政健全化判断比率とは、町の財政状況を表す指標であり、実質赤字比率・実質連結赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標があります。

資金不足比率とは、町が経営する公営企業（上水道事業、公共下水道事業、公設地方卸売市場事業、港湾整備事業）の経営の健全化度合を表す比率です。

平成26年度の決算をもとに算出した比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。なお、実質赤字比率、実質連結赤字比率については、一般会計等、水道事業会計を含むすべての会計で赤字が生じていないことから、比率は算定されていません。公営企業における資金不足比率についても、いずれの公営企業においても資金不足が発生していないことから、比率の算定はされていません。

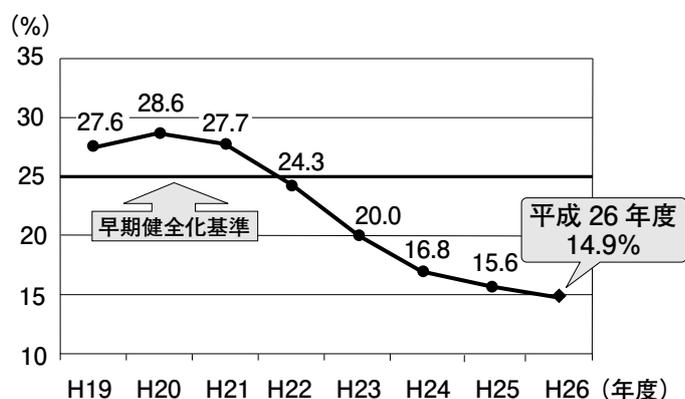
比率の算定が始まった平成19年度からの実質公債費比率と将来負担比率の推移は、以下のグラフのとおりです。

## 平成26年度決算に基づく健全化判断比率

### 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金（地方債）などの返済額（公債費）の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

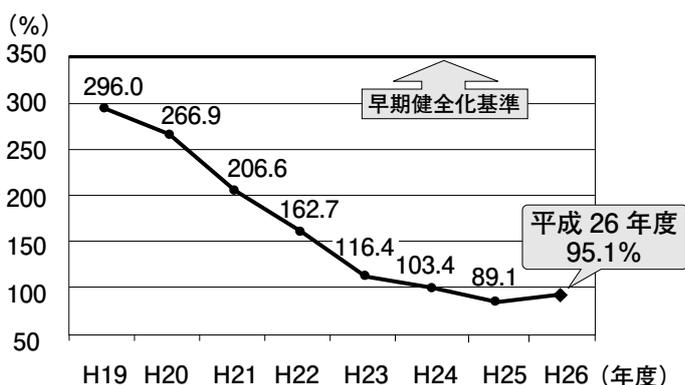
平成26年度決算では、これまでの借入金の繰上償還などの取り組みにより、公債費負担の抑制が図られた結果、前年度比0.7%減の14.9%となりました。



### 将来負担比率の推移

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき借入金（地方債）などの負担の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

平成26年度決算では、前年度比6.0%増の95.1%となりました。これは、江差中学校改築事業に伴う起債のため、借入金の残高が増加したことなどによるものです。



## これからの取り組み

江差町は、平成22年度決算において早期健全化団体から脱却し、平成24年度決算では、実質公債費比率が起債許可団体の基準の18%を下回りました。

今後とも引き続き行財政の効率化や歳入の確保等の取り組みを進め、再び実質公債費比率が18%以上となることのないよう、健全な財政運営に努めていきます。

お問い合わせ先 財政課財政係 (☎ 52-6715)

# 度)が始まります!

## 4. 個人番号カードってなに?

表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバー等が記載されている他ICチップも搭載されたプラスチックのカードです。

顔写真が付いているため、本人確認資料として使うことができます。

個人番号カードイメージ  
(左側が表面、右側が裏面。デザインは未確定)



## 5. 個人番号カードを手に入れるには?

平成27年10月～：申請書を提出

通知カードと一緒に届く個人番号カードの申請書に必要事項を記載、押印して顔写真(縦4.5cm、横3.5cm)を貼付の上、返信用封筒に入れて送付してください。

または、通知カードと一緒に送られてきた書類に記載されているホームページからも写真データを添えて申請できます。

平成28年 1月～：必要書類を持って役場へ

通知カード・本人確認書類そして、申請した方に届く交付通知書を持って、役場住民おもてなし係へ来ていただくと無料で取得することができます。

## 6. こんなとき、どうすればいい?

Q1. 通知カードや個人番号カードを無くしてしまった。

A1. 速やかに、役場住民おもてなし係にご連絡ください。

なお、カードを再発行する場合は有料となります。

Q2. 住民基本台帳カードを持っているけれど。

A2. 有効期限内は、そのまま使うことができます。また、個人番号カードを取得する場合は、住民基本台帳カードを返還することになります。

Q3. 引っ越しで住所が変わった。カードに記載されている内容と違うけどどうすれば良いの?

A3. 変更のあった日から14日以内に変更の申請を行って下さい。

その他のご不明な点は、コールセンターへご連絡ください。

☎0570-20-0178

(全国共通ナビダイヤル)

※ナビダイヤルには通話料がかかります。

●平日

午前9時30分から午後10時まで

●土日祝

午前9時30分から午後5時30分まで

# マイナンバー制度（社会保障・税番号制）

9月号の広報でマイナンバーの通知カードが送付されることをお知らせしていますが、マイナンバーについて確認してみましょう。

## 1. マイナンバーってなに？

マイナンバーとは、平成27年10月から日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことです。

基本的に、番号が変わることはありませんのでとても大切な番号になります。

そのマイナンバーが10月以降に簡易書留で皆様に「通知カード」として届きます。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## 2. マイナンバーは何で使うの？

その使い道は、平成28年1月以降に年金や児童手当などの社会保障、確定申告など税務関係の手続きに使われます。

また、役場以外でも勤務先や保険会社などの手続きにも使われることがあります。

具体的にはこんな手続きをするときに使います。

「マイナンバー」と「通知カード」は、とても大切なものなんだね！大事に保管しなきゃならないね。



### ●役場



児童手当の現況届の提出など

### ●年金事務所



厚生年金の請求 など

### ●勤務先



就職や年末調整 など

### ●保険会社



医療保険金の請求 など

## 3. マイナンバーはどうやって使うの？

社会保障や税の申告などの手続きをする際に、申請書にマイナンバーを記載しなければなりません。申請書に記載するときは、「通知カード」の他に顔写真付きの証明書（運転免許証など）なども必要になります。

### 身分証明書

マイナンバー

1234 5678 9012

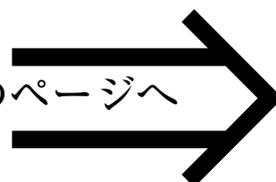
+



ただし、マイナンバーと顔写真がついている「個人番号カード」を取得すると個人番号カードだけで手続きをすることができます。



詳細は右のページへ



# あなたが支える みんなで支える 国民健康保険税

## 国民健康保険税～一人ひとりが支え合う大切な税金～

皆さんが病気や怪我をして医療機関等を受診する際、一部の自己負担だけで治療を受けることができるのは「国民皆保険制度」による医療保険に加入をしているからです。皆さんから納めていただいた税金によって、病気や怪我の治療を受けやすいよう、医療費の負担を抑えることができます。

国民健康保険税を滞納すると国民健康保険の運営に支障をきたし、適切な給付ができない等の問題が生じることになります。税務課では、適正な保険の運営と公平性を確保するために滞納された方に以下のような対応をとっています。

### ◆被保険者証の制限・保険給付の差し止め

滞納がある世帯へは通常の保険証（2年間）のかわりに、短期証（6ヶ月）を発行し、来庁の上、直接交付します。また、高額療養費や出産一時金・葬祭費など保険給付を差し止める場合があります。

### ◆財産の差押を行います

滞納した納税義務者の世帯主に対して、勤務先への給与照会や生命保険等の調査を行い、財産を差し押さえるなどの滞納処分を行います。

## このような時は届出を！

就職により他の健康保険に加入した場合、または扶養に入った場合は、届出に必要なものを持参し、「町民福祉課国保医療係」に届出をしてください。届出が遅れると引き続き保険税が請求されたり、江差町国保の資格がなくなった後に受診した場合、町が負担した医療費を返していただくこととなります。

### ◆届出に必要なもの

- ・勤務先などの保険証（世帯全員分）または、勤務先などの健康保険加入証明書
- ・国保の保険証

注（1）資格が発生した日や資格を喪失した日から14日以内に届け出をしてください。

注（2）上記以外にも脱退する例があります。不明な点がございましたら「町民福祉課国保医療係」へ相談下さい。

## 国民健康保険被保険者証が更新となります

国民健康保険被保険者証は、平成27年10月1日より新しい被保険者証となり、該当する世帯に対し9月中に簡易書留等により送付しておりますが、お手元に新しい被保険者証が届いていない場合は、国保医療係までご連絡をお願いいたします。

なお、有効期限が平成27年9月30日までの保険証は返却不要ですので、ご自身で破り捨てるなどして確実に処分してください。

## 有効期限について

新しい保険証の有効期限は、原則「平成29年9月30日」です。

ただし、以下に該当する場合は有効期間が変わりますのでご留意下さい。

### ①平成29年9月30日までに75歳になる方

有効期限：「75歳の誕生日の前日」・・・75歳の誕生日から後期高齢者医療制度へ移行するため。

### ②退職者医療制度の該当者で、平成29年9月30日までに65歳になる方。

有効期限：「65歳の誕生月の月末」・・・65歳から一般の被保険者証へ戻るため。

※①②それぞれについて、該当する月に改めて文書及び保険証を送付いたします。

- 被保険者証に対するお問い合わせ先 町民福祉課国保医療係 ☎ 52-6725（直通）
- 国民健康保険税の内容に対するお問い合わせ先 税務課 ☎ 52-6723（直通）

# 土地・家屋の所有・滅失に関する手続きはお早めに！

家屋等の新築や取り壊しをした際は税務課へお知らせ下さい。

土地・家屋等の不動産に対する固定資産税は、その年の1月1日時点の所有者に課税することとなります。不動産の取得又は移転、家屋等の滅失をした際は法務局へ必ず届け出を行ってください。

なお、下記の①～③のいずれかに該当する場合は、役場税務課に届け出いただくか連絡をお願いします。

## ①新築又は増築したとき

家屋等を新築又は増築したときには、翌年度から固定資産税が課税されます。その税額を算出するために税務課職員が訪問し家屋調査を実施しますので、家屋等が完成した場合は早めに税務課へ連絡してください。

また、法務局への「表示登記」の手続きも必要となります。



## ②用途を変更したとき

事務所、店舗等で使用していた家屋の一部又は全部を住宅等に用途変更したとき、翌年度からの固定資産税額が変わることがあります。家屋の用途を変更した場合は、税務課までご連絡ください。

用途を変更した場合についても法務局への「用途の変更登記」が必要となります。

## ③取り壊したとき

家屋等の一部又は全部を取り壊したときは、法務局へ「滅失登記」の手続きが必要となりますが、未登記家屋や年を越えて「滅失登記」をされる方は、まずは税務課に「家屋滅失（取壊し）申告書」を提出してください。

税務課職員が現地を確認した上で、固定資産税の課税対象から除外することとなりますが、適用は翌年度以降からとなります。

届け出をせずに取り壊した場合、翌年度も課税されてしまうことがあります。早めにお知らせください。

お問い合わせ先 税務課課税係 ☎ 52-6723

## 江差税務署からのお知らせ

江差税務署では、一部の事務を函館税務署で集中的に処理することとしており、平成27年10月1日以降、下記のとおり変更となります。

### ○書類の送付先の変更

#### 変更後（10月1日以降）

・申告書等の持参、納税証明書の交付、現金領収  
・面接による相談

江差税務署

申告書等の郵送提出

事業所個別郵便番号を利用

函館税務署

申告書等を郵送でご提出いただく際は、10月1日より「事業所個別郵便番号」を利用し函館税務署へ郵送してください。

【事業所個別郵便番号】 040-8505

※事業所個別郵便番号の記載があれば、住所の記載は不要です。

【あて名】 申告書等集中処理担当部署（江差税務署）

○申告書・届出書等をe-Taxで提出する場合は、これまで同様、江差税務署を選択の上、送信願います。  
(税務署に提出する書類がある場合は、上記の送付先に郵送願います。)

お問い合わせ先 江差税務署 ☎ 52-0078 (代表)

民謡の王様、江差追分・・・その頂点を決するべく全国の唄い手が江差に集結

# 第53回 江差追分全国大会



1



2

第19回 江差追分少年全国大会



3



4

今年度の大会には、一般の部から185人、熟年の部から169人、少年の部から79人が出場しました。出場者は、「追分日本一」を目指して、憧れのひのきの舞台で江差追分を唄いあげました。

- 1. 第52回大会優勝者 翔田 ひかり 氏
- 2. 第46回大会優勝者 安澤 望 氏
- 3. 第48回大会優勝者 西川 俊昭 氏
- 4. 最上川舟唄保存会



第19回江差追分少年全国大会

優勝

西口 真由奈  
(奈良県)



第53回江差追分全国大会

優勝

三浦 麻衣 (大阪府)



第19回江差追分熟年全国大会

優勝

石垣 博  
(苫小牧市)



準優勝



佐竹春敏  
(浦白町)



川俣明彦  
(埼玉県)



村川真奈美  
(苫小牧市)



杉野由美子  
(江差町)



石橋滄栄  
(登別市)



山倉朱美  
(札幌市)



渡辺千秋  
(帯広市)



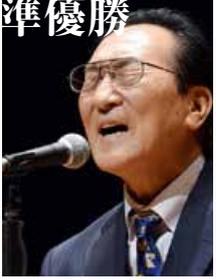
森田力志  
(大阪府)



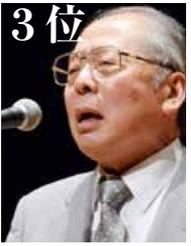
大沢理絵  
(苫小牧市)

第53回江差追分全国大会

準優勝



林 勲  
(札幌市)



川井 清  
(石川県)



宮園真壽美  
(札幌市)



國府 克  
(京都府)



磯島唯真  
(北広島市)



中澤 稔  
(埼玉県)



山田 實  
(伊達市)



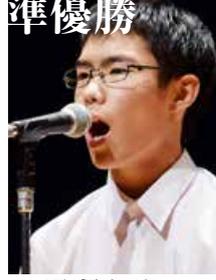
岡田辰雄  
(栃木県)



田中吉男  
(札幌市)

第19回江差追分熟年全国大会

準優勝



黒瀬大地  
(砂川市)



今井柚唯子  
(大阪府)



前川みどり  
(江差町)



小林成美  
(石狩市)



横田彩青  
(岩見沢市)



鈴木清か  
(愛知県)



黒瀬友也  
(砂川市)



前川もえぎ  
(江差町)



柳田小春  
(江差町)

第19回江差追分少年全国大会

## えさし荘敬老会 9月11日

## ひのき荘敬老会 9月18日



えさし荘敬老会 百寿の方々との記念撮影

上：大谷 ミヤ さん 下：紺野 マサエ さん

9月11日えさし荘にて、敬老会が執り行われました。長寿の祝いとして、該当者22人の紹介、米寿・白寿の方々には記念品の贈呈、また、百歳の方2人には百寿のお祝いも行われ、最後は照井町長との記念撮影を行いました。

また、9月18日にはひのき荘でも敬老会が行われ、照井町長・打越議会議長のお祝いの言葉をはじめ、ピアノ演奏・江差追分節・カラオケなどで入荘者の皆さんは大いに楽しんでいました。当日は、今年度百歳になる戸澤スマエさんに対し、長寿のお祝いの伝達式も執り行われました。



ひのき荘敬老会の様子

## JA 新はこだて 桜山南部花卉振興会 より花束の贈呈 9月16日

9月16日、JA 新はこだて桜山南部花卉振興会（泉 清一 会長）より花束の贈呈を受けました。

寄贈頂きました花は、リンドウ、ストック、ワレモコウ、デルフィニウム、トルコギキョウなどです。

同振興会は、江差町と厚沢部町の7戸の農家で組織し、これまでも町や振興局などに花の贈呈活動を続けてこられました。生産した花は航空便等で全国各地へ出荷しております。

花束は、役場一階ロビーと追分会館に飾られ、追分大会などで訪れるお客様の出迎えに一役買っていました。



しゃべり場すずに参加されたみなさん

## 友好都市 珠洲市 若者・市長が珠洲の明日を考える 意見交換会「しゃべり場すず」

8月30日、珠洲市の現状や将来について、新規学卒者やU・Iターン者と市長が意見を交わす「しゃべり場すず」がラポルトすずで開催されました。今回は8人が参加し、まず泉谷市長が珠洲市の現状と市の取り組みについて説明しました。これに対し参加者からは、「市内の商店街をもっと活気のある場所にしてほしい」、「若い人たちが楽しめるような場所を」、「たくさん雇用が生まれるような企業の誘致を進めてほしい」などさまざまな意見が出ていました。

# 広 告

# 選任されました

教育委員会委員

高岡 広明 氏

(橋本町・56歳)



平成23年10月に就任以来、今回二期目になります。

任期は平成27年10月1日から平成31年9月30日までの4年間です。



## 町長の主な動静

〔8月16日～9月15日まで〕

8月16日	えさし荘まつり
17日	ふるさと盆踊り
18日	平成27年第5回臨時会／監査委員辞令交付式
19～20日	札幌市出張（道庁意見交換会）
24日	建設課入札／決算監査総括質疑／中小企業家同友会講演
25日	社会教育課入札／乙部町出張（全国町村会長来町）
26日	北海道開発局長講演・要望意見交換
28日	水道課入札／給食組合議会／衛生処理組合議会
30日	ノルディックウォーキング大会
9月1日	自民党移動政調会／せたな町合併10周年記念式典
2日	港湾維持管理セミナー
3～4日	五所川原市出張（表敬訪問）
7日	衛生処理組合入札／追分大会従事者会議
9日	札幌市出張（樽山管内懸案事項用務）
11日	えさし荘敬老会
12日	茂尻町内会敬老会
14～15日	平成27年第3回定例会

## 特設行政相談所を開設します

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守いたします。

- ◇日時／10月22日（木）午後1時～3時
- ◇会場／役場1階 住民相談室
- ◇行政相談委員／福元喬さん 南が丘7-19（☎52-2542）

○相談内容／年金、交通安全、雇用保険・労災保険、登記、道路、生活衛生、郵便、消費者保護、窓口サービスなどについて相談がありましたら、お気軽にお申出ください。

函館行政評価分室（☎0570-090110）も相談に応じています。

☎ まちづくり推進課 広報統計係（☎52-6712）

## 無料調停相談のお知らせ

調停委員が相談に応じます。相談の秘密は守られます。

- ◇日時／10月15日（木）午前10時～午後3時
- ◇会場／江差町文化会館会議室

金銭、土地建物、サラ金、交通事故、離婚等、家庭内親族間の紛争について調停委員が相談に応じます。

☎ 江差簡易裁判所庶務課（☎52-0174）

## ■入札結果のお知らせ（9月15日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（%）
8.24	豊部内橋他1橋長寿命化補修実施設計業務委託	6,558,000円	和光技研（株）	6,156,000円	93.4%
8.24	町道茂尻3号通り排水布設替工事	3,769,200円	昭和建設（株）	3,693,600円	98.0%
8.25	文化会館塔屋外壁補修工事	3,717,360円	（有）大永建設	3,672,000円	98.8%
8.28	平成27年度 高区配水管（町道樋の沢1号通り）布設替工事	9,968,400円	（株）田畑建設	9,666,000円	97.0%
9.8	江差中学校グラウンド水文地質調査委託業務	3,466,800円	（株）アトリエブク	3,445,200円	99.4%

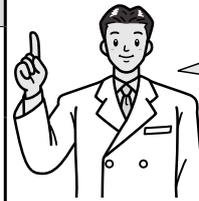
※お知らせする対象工事等は、250万円を超える建設工事と100万円を超える設計・測量等の委託業務です。

※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています。（委託業務の公表は5割程度）\* H21.4.1以降

# 乳がん・子宮がん・大腸がん検診 10月7日(水) 申し込み開始!

## 《日程・会場》

日にち	会場	受付時間・乳がん検診定員(2日間共通)
11月27日(金)	保健センター(役場内)	① 8:45～9:15(20名) ② 9:45～10:15(20名)
11月28日(土)	水堀コミュニティセンター	③ 10:30～11:00(10名) ④ 12:30～13:00(20名) ⑤ 13:00～13:30(20名)



乳・子宮がん検診は、国では2年に1回の受診を勧められています!

※11月28日(土)水堀コミュニティセンターでの検診は、①～③の午前中のみ受付を予定しています。午前中の定員が超過した場合、午後も受付しますので、ご了承下さい。

## 《検診対象》

乳がん検診	対象…40歳以上で昨年度、乳がん検診を受診されていない方 昨年度、対象外で全額自己負担で受診された方 無料クーポン券対象の方 対象外…上記以外の方(受診できますが、全額自己負担になります)
子宮がん検診(頸部)	20歳以上の方
大腸がん検診	40歳以上の方

## 《検診対象》

	内容	料金			
		対象			対象外
		国保	後期高齢者	その他	
乳がん検診	マンモグラフィ撮影・医師の視触診	無料	1,200円	2,400円	50歳未満 6,790円 50歳以上 5,760円
子宮がん検診(頸部)	頸部細胞診	無料	500円	1,000円	-
	追加検査 婦人科超音波検査	無料	1,030円	1,030円	
大腸がん検診	便潜血反応検査	無料	400円	800円	-

## 男の料理教室参加者募集!

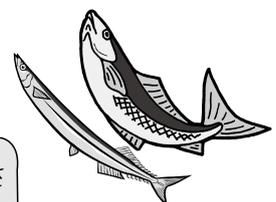
今年のテーマは、「魚」です

江差町食生活改善推進協議会(食改)では、食生活改善の知識を普及する活動を行っています。

今回は、講師に元鮮魚店勤務の方をお招きして「魚のさばき方」を教えてください。

- 《対象》 江差町に住所のある成人男性
- 《日時》 10月18日(日) 午前10時～午後1時
- 《場所》 保健センター(役場内)
- 《持ち物》 エプロン、三角巾等頭を覆うもの
- 《参加料》 500円(食材費)

下記までお申し込みください!  
10月8日(木) 締め切り!



\* お申込み・お問合せ先: 健康推進課健康推進係 ☎ 52-6718(直通) \*

# 転ばぬカラダづくり教室 転ばん塾 開校!!

いつまでも自分らしく、いきいきと暮らせるように「転ばん塾」では、運動やレクリエーションなどを行い、心と体の元気づくりを目指しています。

平成26年度までは、5地区での開催でしたが、今年度は、9地区に会場を増やし、開催します!

さらに、高齢者の方のみに限らず、地域や町内会のみなさんで楽しく、元気づくりが行えればと、今年度は年齢は問いません!どなたでも参加可能です!

地域のみなさんで楽しく「心と体の元気づくり」しませんか?

《日 程》 10月～月1回開催

《実施地区》 北部地区・下町地区・南が丘地区・陣屋地区・日明地区・  
柏団地地区・海岸地区・大潤地区・泊地区

《実施内容》 ストレッチ体操・筋力トレーニングなどの運動、レクリエーション等



※日時、実施会場についての詳細は、町内会毎で配布されますチラシをご覧ください、下記まで、ご連絡ください。

※参加希望の方は、下記まで申し込みをお願いします。

お申込み・お問合せ先

健康推進課地域包括支援係 ☎ 52-6718



## ケアカフェえさし☆ボランティア大募集☆

ケアカフェえさしは、医療介護福祉の職場にお勤めの方や支援者の方が対象です。参加者の方の中から一緒に運営して下さるボランティアスタッフを募集しています。興味がある方は、是非江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

10月・11月 ケアカフェえさし

日時・テーマ：平成27年10月1日(木) PM6:00~PM7:00「健康」  
平成27年11月12日(木) PM6:00~PM7:00「老い」

場 所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

江差町地域包括支援センター

☎0139-52-6718

広 告

## 第2弾！江差町プレミアム商品券販売のお知らせ

ご好評につき、江差町プレミアム商品券第2弾の発売を行います！

1セット額面 13,000 円を 10,000 円で販売致します。

今回は会場を2か所に設けて販売します。販売は先着順となっており、完売になり次第終了します。

販売日：平成27年10月18日（日） 午前9:00～午前11:00

販売会場：第1会場 水堀コミュニティセンター

第2会場 江差町役場住民ギャラリー

使用期間：平成27年10月18日（日）～平成28年1月31日（日）

購入限度：江差町民一世帯あたり3セット（3万円）まで

商品券セット内容：1セット（全店共通券8枚、専用券5枚の計13枚）

額面 13,000 円を 10,000 円にて販売（ばら売りはしていません）

取扱加盟店など、詳しくは折込チラシをご覧ください！

お問い合わせ先：江差商工会（☎ 52-0531）



臨時福祉給付金の受付を開始しております。

## 臨時福祉給付金のご案内

平成26年4月の消費税率引き上げによる負担の影響を緩和するため、昨年度に引き続き臨時的な措置として支給されるものです。既に給付金の支給対象と思われる方へは申請書を郵送しております。

受付期間は平成27年12月25日までとなっておりますので、早めの申請手続きをお願いいたします。

### ■支給対象者

平成27年度の住民税が課税されていない方

※ただし、課税されている方に扶養されている方や生活保護を受給している方は除きます。

（基準日は、平成27年1月1日となります。）

### ■支給額

支給対象者1人につき6,000円（1回限り）

### ■受付期間

平成27年12月25日（金）まで

確認じゃ！



【お問い合わせ先 町民福祉課 福祉子育て係（☎ 52-6720）】

3回目のキラリまち・ひと紹介は、図書館を拠点に長く活動を続けている、絵本サークル「ポポリン」代表の室谷恵美子さんにお話を聞きました。

## むろや えみこ 室谷 恵美子 さん (69歳)

絵本サークルポポリン代表 / 図書館協議会委員



### 絵本サークルポポリン活動について

絵本サークル「ポポリン」は、30年程前、教育委員会主催の大人の絵本講座が実施された後、受講者数名で立ちあげたサークルです。

発足当時は絵本についての勉強会が主でしたが、「この絵本の良さを、子どもたちにもぜひ手渡したい」と、小学校、幼稚園、保育所、子育てサークル等、さまざまな場面で、絵本の読み聞かせボランティアをされています。

この日の絵本読み聞かせ会では、エプロンシアターも行われ、子どもたちは、皆、目をキラキラさせ、楽しそうにしていました。

### 絵本の奥深さに魅かれて

「以前読み聞かせをした子ども達がお父さんお母さんととなり、自分の子どもと図書館へ来て絵本を選ぶ姿を見ていると、世代を通して絵本に興味を持ってくれているのかなと思う。感慨深いです。」

また、「色々な絵本を知り、年代にあった旬の絵本の手渡しができるのが、30年積み重ねてきた財産かな。」と話す室谷さん。

今後の活動は、「丁寧勉強会を続けていき、今始めている昔話のお話会もできたら。」また、町民の皆様にも「もっと身近に図書館を利用していただき、絵本のファンが増えるといいなと思う。」とお話していただきました。

おすすめの本をお聞きしたところ、実際に絵本を用いながら、丁寧に説明していただき、絵本の世界を楽しむことができました。ありがとうございます。

# 紹介 役場の仕事

## 社会教育課

☎ 0139-52-1047

FAX : 0139-52-0234



### 社会教育係

町民のスポーツや学びの機会をサポート・提供しています。また、現在は「みんなで育てる、えさしっ子」運動」を地域の方々と共に展開し、江差の子供たちが健康で安心して暮らせる環境づくりを目指しています。

### 地域文化係

文化財保護と博物館活動や文化振興を担当しています。文化財保護と博物館活動では、町内に伝わる文化財の調査・展示・講座などを、文化振興では、文化団体への支援や江差町文化祭の運営などを行っています。今は、先月号の広報誌でもご紹介した「江差町歴史文化基本構想」策定や「日本遺産」への挑戦に向けた事務も行っていきます。

### 図書係

江差町文化会館2階の図書館で、住民の読書環境の充実や調べごとなどへの対応を業務としています。館からのぞむ日本海とかもめ島、特に夕日の落ちる静かな海の景観は、江差へ転居して来られた利用者の皆さんからも絶賛されています。現在、蔵書6万2千冊の他、雑誌は35種類、新聞は7紙を用意して皆さんのご来館をお待ちいたしております。

### 一番のオススメ「シニアカレッジ江差学園」

ある心理学者の著書に『歳を重ねても「キョウヨウ」と「キョウイク」が大切』のような言葉がありました。「キョウヨウ」は「キョウヨウ」は「今日、用(用事)がある」で、「キョウイク」は「今日、行くところがある」だそう、同じ韻を用いシニア世代の生き方で何が大切かを上手く表現したものです。この言葉を耳にした時に真っ先に頭に浮かんだのが「シニアカレッジ江差学園」の学生さんです。生活や健康、趣味といった年間20回程度の講座で新しい知識を得る、その学びや自身のこれまでの経験を活かした地域への貢献を惜しまない姿を見ると、社会の役に立ちながら上手に人生を楽しんでいるなあと感心せざるを得ません。シニアカレッジは55歳以上の住民であれば何時からでも入学できます。門を叩くのを迷っている方、是非、足を一歩踏み出してみませんか。お待ちしております。

## 法テラス江差通信 ～遺留分にご注意～ (第71号)

近年、自分の死後のことについて、遺される人に対してあらかじめ書面で希望を伝えておくということが、徐々に広まっている気がします。書店で、エンディングノートの書き方のような本が平積みされているのを目にしたこともあります。

書面化することにより、遺された人の負担が軽減されるとか、紛争を未然に防ぐこともできるといった効果もあると思います。しかし、法律上の厳格な要件に従った「遺言」という形式でなければ、法的効果は発生しません。法的効果があるという意味は、その「遺言」により、相続を理由として、不動産の移転登記手続きができるとか、預貯金の払戻しを受けられるというようなところに現れてきます。

法律上の「遺言」により法的効果が発生する事項のうち、死後の財産の所在を決める場合には、「遺留分」に注意が必要です。配偶者、子、父母等がいる場合、遺留分として、一定の割合の相続をそちらに認めなければならないことになっています。例えば、遺留分を無視して『愛人に全部財産をあげる』などという「遺言」をしても、死後、配偶者や子から遺留分減殺請求権を行使される可能性があり、愛人に全ての財産をあげられなくなるというわけです（この例えの場合、愛人に財産をあげるという内容そのものにも問題がありますが）。

法的効果のある「遺言」の作成は、厳格な要件を満たさなければならないので、お一人では非常に難しいと思います。遺留分等にも気を付けなければなりませんから、弁護士等の専門家にご相談するようになさった方が良いでしょう。

法律相談のご予約は、 ☎050-3383-5563まで。

法テラス江差 弁護士 板垣 義一

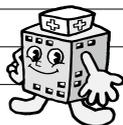
# 道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院 (字伏木戸町 484 番地 ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>)

## 外来診療体制 10月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日 (整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036 内線112 電話での予約は13時から)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火と水曜日 (水曜日は14日、28日のみ)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月から金曜日
小児科	午前 月から金曜日
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 6日・7日・14日・15日・20日・21日・28日・29日 午後 14日・28日
眼科	午前 8日・29日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 7日・21日・28日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	2日・16日・23日



## ピロリ菌

### ～胃に住み着く悪い菌～(その1)

こんにちは。最近少し涼しくなってきましたが、皆さんお腹の調子はどうですか？

最近、ピロリ菌という胃に住み着く菌が話題になっています。一度は耳にしたことがある方も多いのではないのでしょうか？この菌が胃の中にあると、胃炎や胃潰瘍、そして胃癌の原因になると言われています。通常、細菌の多くは胃の中の強い酸によって死滅しますが、ピロリ菌は自分の周囲の酸を中和することで、胃の中で生き延びます。生き延びたピロリ菌は胃の粘膜上皮を刺激し、胃炎を起し胃潰瘍の原因にもなります。また、こういった胃炎の状態が長く続くことで、粘膜の破壊と再生のサイクルが促進され、将来的にそこから胃癌が出てくる可能性が高くなります。

ピロリ菌がいるかどうか(感染しているかどうか)を調べるためにはまず、胃カメラ検査が必要です。胃カメラ検査で胃炎がある場合はピロリ菌が感染しているかどうかを調べ、感染している場合にピロリ菌の治療を行います。もし胃カメラ検査で胃潰瘍や胃痛など他の病気が見つかった場合は、そちらの治療を優先します。 消化器科医長 一色



**看護職員募集のお知らせ**：臨時および看護師職員を常時募集しております。電話 52-0036 (内線 202) 総看護師長 中野(離職した方でも、正職員として再就職可能です。) 薬剤師・診療放射線技師も募集しております。

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

午前・・・8時00分～11時30分

※診療受付時間 (初診の方は、9時00分～)

午後・・・13時00分～14時30分



江差鮫踊り保存会設立50周年  
小黒保存会長に聞く「鮫踊りの昔と今、そして未来」

「トヤヤーヤートセ」の  
離子で始まり独特の体さばきの  
「江差鮫踊り」は昭和40年  
に保存会が設立され、今年50  
年の節目を迎えました。  
保存会の小黒健一郎会長  
に、鮫踊りの成り立ちからこ  
れからについて、聞いてみま  
した。

Q 踊りはいつ生まれどのよ  
うに継承されてきたのですか？

「踊り」の起源は定かでは  
ありません。ニシン漁が盛ん  
な時代、サメは群衆の際に漁  
具を荒らす「悪者」として退  
治していましたが、反面、ニ  
シンを沖から陸に追い込んで  
くれる「福の神」として供養  
するため、この踊りを神社で  
踊っていたと伝えられていま  
す。

ニシンが姿を消すとこの踊  
りも長い期間忘れ  
去られていました  
が昭和30年代に、  
新聞記事がきっかけで「若いころ踊  
った」という70代  
と80代の方から伝  
承し、継承してい  
こうと会が出来ま  
した。

Q 現在の会の様  
子を教えてください  
現在、会員は27  
人です。



平成21年度から保存会会長に就く小黒会長  
継承していくんだという強い思いを聞くこと  
ができました

年間の活動は5月の連休に  
追分会館に出演する他、後継  
者を育成するための練習会を  
年に一度行っています。  
それと南が丘小学校の学習  
発表会に講師を派遣します。  
そこで習った子どもたちが  
準会員のような形で実演で一  
緒に踊ってくれたりして、会  
としても助かっています。

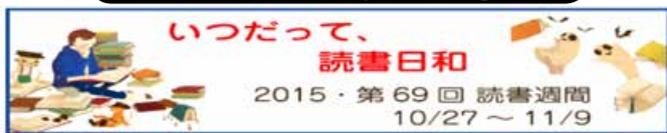
Q 将来に向けての思いを

会員の年齢は60代が中心で  
すが、南が丘小学校の取り組  
みは、後継者確保の  
面で本当にありがた  
い話です。会員み  
んなが「この踊り、  
残さねば」と言っ  
ています。後に続け  
るに100年を目指  
してもらいます(笑)。



昨年行われた南が丘  
小学校学習発表会の  
昭和40年代前半か  
らスタートしました

図書館へ行こう！



◆読書週間◆

晴れた日の太陽の下で、雨や曇  
りの日なら静かな室内で、どんな  
季節や環境でも、本の世界に飛び込  
む瞬間が自分にとっての読書日和。  
読みたいと思う本に出会い、その時  
の状況までも心に残るような読書  
体験が多くの人に広がってほしい。  
そんな思いが込められた『いつだっ  
て、読書日和』が今年の読書週間の  
標語です。

秋の夜長、どこでも自由にめく  
ることのできる本の世界、読書の  
秋を家族揃って楽しみましょう。

◆「じんじん」前売り開始◆

読書週間イベント・心にじんじ  
ん沁みる映画「じんじん」鑑賞会  
の前売券を10月1日から販売しま  
す。詳しくは折込チラシをご覧ください。



◆移動図書館◆

移動図書館車「かもめ」が巡回  
し貸出をします。

お近くのステーションでご利用  
ください。

- \* 第1・第3 金曜日コース  
2日(金)・16日(金)
- \* 第2・第4 金曜日コース  
9日(金)・23日(金)

◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークルポポリンの会員が  
絵本の読み聞かせをします。

3日(土)・17日(土) 午後2時～

図書館児童コーナー

お誘いあわせてご参加ください。

江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階  
【TEL】52-5454 【FAX】52-3566  
【e-mail】esashi-lib@hokkaido-esashi.jp  
【開館時間】9:00～17:00

【10月の休館日】  
5日(月)・12日(月)・13日(火)  
19日(月)・26日(月)

インタビューを終えて

踊りが「地域の大切な宝」であり「会員みんなで伝  
承している」ということを小黒会長の言葉の端端から  
感じ取ることができました。

去年、江差沖揚げ音頭と五勝手鹿子舞が道の文化財  
に指定されて50年。鮫踊りも含め地域に伝わる3つの  
郷土芸能を大切に五勝手地区の皆さんの意識には  
頭が下がります。

なお、保存会設立50周年記念誌は図書館で1部いた  
だきました。閲覧も可能ですのでお待ちいたしております。

みんなで育てる「えさしっ子」運動展開中！

地域の皆さん  
子どもの見守り活動にご協力をお願いします



絵：江差高校美術部 神田瑞歩さん

**「里親」になってみませんか？  
10月は「里親を求める運動」を展開中です**

子どもの健やかな成長には、家族の暖かい愛情が必要です。  
しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。  
「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。  
子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）、里親になってみませんか。  
▶問 函館児童相談所（渡島総合振興局保健環境部児童相談室）  
（☎0138-54-4152）

**「かんとともに生きる」講演会**

南檜山でがん患者さんの悩みや相談を受けたり、体験者による情報交換などを行う「ほっこりの会」をたちあげ、3年半が経ちました。  
この会を知っていただくために講演会を開催します。  
たくさんのご参加をお待ちしています。  
▶日時 11月14日（土）午後1時30分～3時30分  
▶場所 江差町保健センター（役場内☎52-6718）  
▶講演 「がんを早くみつけよう」  
講師 道立江差病院 消化器 内科医長 一色裕之  
▶体験者発表 「がんを経験して伝えたいこと」  
▶報告 ビアサポート「ほっこりの会」活動報告  
道立江差病院 副看護師長 品田 幸子  
▶参加費 無料  
▶問 道立江差病院「ほっこりの会」（☎52-0036 内線202）

**津波防災地域づくり講演会**

津波防災地域づくりについて講演会を開催します。  
ぜひご参加ください。  
▶日時 10月29日（木）午後1時30分～4時  
▶場所 函館市中央図書館 視聴覚ホール  
▶料金 無料 ※定員150名（事前申込が必要です）  
▶講演内容 「防災教育と地域づくり」講師 定池 祐季  
「防災・減災を目指したまちづくり 北海道の事例」  
講師 有村 幹治  
▶申込先 北海道建設技術センター（☎011-711-2300）  
▶問 北海道建設部建設政策局維持管理防災課  
（☎011-231-4111）

**自賠責の期限切れに気を付けて！**

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですので、ご注意ください。  
▶問 北海道運輸局函館運輸支局（輸送・監査担当）  
（☎0138-49-8863）

**囲み記事**

**10月の野菜の日  
“16日（金）”**  
通常価格の2～3割引と格安です。  
品目は7～8品限定です。  
▶主催 野菜の日実行委員会  
▶協賛 江差青果卸売市場株式会社  
江差町

**年金相談**

▶とき / 10月29日（木）  
午前10時40分～正午、  
午後1時～3時40分  
▶ところ / 役場住民相談室  
▶申込・問合先 / 町民福祉課国保医療係  
（☎52-6725）  
▶期限 / 10月26日（月）までに事前予約が必要です。  
※定員になり次第締切となります。

**精神保健相談**

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。  
相談には、事前予約が必要です（相談日の前の週の木曜日午前中まで）。  
▶とき / 10月20日（火）  
（日程は変更になることもあります。）  
午後3時～午後4時  
▶ところ / 檜山振興局（江差保健所）  
▶問 / 保健環境部保健行政室健康推進課  
（☎52-1053）

**運転免許の更新講習（10月）**

▶とき  
6日（火）優良 午後1時～  
一般 午後1時45分～  
初回 午後3時～  
22日（木）  
優良 午後1時～  
違反 午後1時45分～  
▶ところ 文化会館小ホール

**「にしんの日」  
毎月24日**

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

# 掲 示 板

## 募 集

### 交通安全指導員募集

町では交通安全指導員を次のとおり募集します。

- ▶ 募集人員 指導員～若干名
- ▶ 報酬 1回の活動につき2,000円
- ▶ 任務 児童生徒の登校時の街頭指導  
小中学生を対象とした交通安全教室での教育、指導  
町内各種イベント時の交通安全対策など
- ▶ 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記載し、写真貼付の  
うえ、申してください。
- ▶ 問 総務課防災生活係 (☎52-6711)

### 町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ▶ 募集住宅  
円山第4団地 (1階・2DK・シルバーハウジング) 1戸
- ▶ 募集期間 10月2日(金)～16日(金)
- ▶ 入居可能予定日 11月1日
- ▶ その他  
※シルバーハウジングは、60歳以上の世帯(単身・夫婦等)  
で自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下  
などにより独立した生活に不安があると認められる方が対  
象となります。申込の際は日常生活状況申立書の提出とそ  
れらに係る調査を実施し、入居判定をいたします。  
※その他、収入額などの条件がありますので、詳しいこと  
はお問い合わせください。
- ▶ 問 財政課住宅管財係 (☎52-6715)

### 陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

防衛省は、来年度採用になる陸上自衛隊高等工科学校生徒の採用試験を次のとおり行います。詳しいことは、お問い合わせ下さい。

- ▶ 受験資格 15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者  
(来春卒業予定者含む)
- ▶ 受付期間 「推薦採用試験」  
27年11月1日(日)～27年12月4日(金)  
「一般採用試験」  
27年11月1日(日)～28年1月8日(金)
- ▶ 試験日 「推薦採用試験」  
28年1月9日(土)～11日(月)  
※指定する1日  
「一般採用試験」28年1月23日(土)
- ▶ 問 自衛隊江差地域事務所 (☎52-2476)

### 道立江差病院採用試験

道立江差病院では、次のとおり職員を募集します。  
下記日程のほか通年での職員募集もしております。  
募集期間等、詳しいことはお問い合わせください。

- ▶ 職 種 看護師・助産師・薬剤師・診療放射線技師
- ▶ 採用予定年月日 平成28年4月1日(有資格者は別途)
- ▶ 受験資格 職種によって異なるため、お問い合わせくだ  
さい。
- ▶ 試験日・会場 (定期試験のみ掲載、臨時試験は要確認)
  - ◎看護師・助産師  
札幌、函館ほか3会場 10月24日(土)  
東京会場 11月14日(土)
  - ◎薬剤師  
札幌、東京会場 11月14日(土)
  - ◎診療放射線技師  
札幌会場 10月25日(日)
- ▶ 試験内容 作文・面接
- ▶ 申込方法 提出書類を道立病院室ホームページよりダウン  
ロードし、北海道保健福祉部総務課総括グループへ提出(郵  
送可)してください。
- ▶ 問 北海道保健福祉部 道立病院室 (☎011-231-4111)  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/sikenn.htm>)

### まなびっくで学びませんか

- 10月開催予定の講座についてお知らせします。講習時間、  
受講料、申込締切日など詳しいことはお問い合わせください。
- ◎フラダンス教室 10月14、28日
  - ◎パソコン初心者講座 10月20～23日
  - ◎Windows8基本講座 10月27日～30日
  - ◎伐木等の業務に係る特別教育 10月22日～23日
  - ◎スキルアップ研修講座Ⅰ(介護) 10月24日
  - ◎スキルアップ研修講座Ⅱ(介護) 10月24日～25日
  - ▶ 問 檜山地域人材開発センター運営協会 (☎52-0160)

## お 知 ら せ

### ごみを自己搬入される方へ

- 10月24日(土)は、機械点検整備日のため、施設へのごみの  
搬入はできませんので、ご注意ください。  
※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。
- ▶ 問 南部桧山清掃センター (☎53-6301)

# 国勢調査 2015

## 調査票の提出はお済みですか

10月7日までに提出をよろしく願います

●国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。

●記入いただいた調査票は、10月7日までに、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。



※万一、調査票が届いていない場合は、役場まちづくり推進課にご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

まちづくり推進課広報統計係

☎5216712

### お誕生

おめでとうございます

(8月1日～8月31日)

住所	両親の氏名	子の名
柳崎町 中野	美弘 香	愛理
豊川町 野村	美啓 介	優花
泊町 中村	友美 則	珠々佳

### 結婚

おめでとうございます

(8月1日～8月31日)

住所	新郎	新婦	住所
豊川町 郷田洋一郎	森 由樹	札幌市	
上ノ国町 高橋勇樹	中野朝香	柳崎町	

### おくやみ

もうしあげます

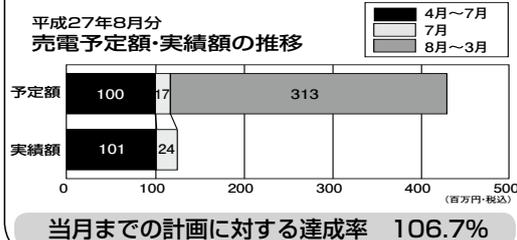
(8月1日～8月31日)

住所	氏名	年齢	死亡日
豊川町 上野	篤子	68歳	8・4
円山 高橋	孝宏	61歳	8・5
田沢町 福田	長治	83歳	8・9
南が丘 嵯峨	清作	76歳	8・11
柳崎町 由利	キリ	93歳	8・17
小黒部町 佐藤	啓子	88歳	8・20
円山 川島	政義	82歳	8・26
姥神町 山田	満	77歳	8・30
泊町 針谷	弘美	54歳	8・30

承諾を得た人のみ掲載しています。

## 風力発電事業

〔江差風力発電所売電状況〕



「必ずチェック最低賃金！  
使用者も、労働者も」  
平成27年10月8日からの  
最低賃金は764円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。  
厚生労働省 北海道労働局  
労働基準監督署（支署）

### 人口と世帯

平成27年8月31日現在

総人口	8,256 (-13)
男	3,959 (-3)
女	4,297 (-10)
世帯数	4,410 (+1)

( ) 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

## 10月の納税

町道民税 第3期 国民健康保険税 第4期  
介護保険料 第4期 後期高齢者医療保険料

第4期 振り込み納税はあなたの代役  
第4期 希望される場合は税務課納税係まで